池田総合管理所渇水対策支部の解散について

独立行政法人水資源機構池田総合管理所では、平成31年1月 25日から「池田総合管理所渇水対策支部」を設置しておりました。

吉野川水系吉野川の取水制限が令和元年6月28日14時に全面解除、銅山川の取水制限が令和元年7月22日9時に全面解除されたことから、独立行政法人水資源機構池田総合管理所は「池田総合管理所渇水対策支部」を令和元年7月22日9時に解散しました。

池田総合管理所渇水対策支部設置日数 : 179日間

令和元年7月22日



独立行政法人水資源機構 池田総合管理所

発表記者クラブ

池田記者クラブ 高知新聞嶺北支局 四国中央市記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 池田総合管理所

第一管理課長 竹 内

電 話:0883(72)2050 (代表)

http://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/index.html